



「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から 県に対して意見書が提出されました！

次期「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に関する意見書
—かながわの豊かな水源環境の保全・再生に向けて—

県民会議は、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置付けられた12の特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っています。

この意見書は、現行の5か年計画が平成19年度から開始され4年目を迎える現時点において、今後、県が次期5か年計画を検討するのに先立ち、次期計画の方向性について意見を取りまとめたものです。

5月31日(月)に開催された県民会議において、当意見書が水源環境保全・再生かながわ県民会議座長から神奈川県知事に手交されました。



県民会議座長 堀場勇夫 氏
神奈川県知事 松沢成文

意見書の詳細内容は、県ホームページよりご覧いただけます。

ホームページ [かながわの水源環境の保全・再生をめざして](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/press/1006/003/index2.html)>記者発表>平成22年6月1日
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/press/1006/003/index2.html>

第9回水源環境保全・再生かながわ 県民フォーラム（県西地域）を開催しました！

7月29日(木)に第9回県民フォーラムを小田原市で開催しましたので、結果概要をご報告します。

- 【テーマ】 酒匂川流域から見た水源環境保全・再生について
- 【日時】 7月29日(木) 18:30～20:30
- 【会場】 小田原市生涯学習センター けやき 2階ホール
- 【参加者】 105名 意見数 40件
- 【内容】 ○H19～21年度事業実績報告
○第2期「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に関する意見書について
○パネルディスカッション（これからの水源環境への取組について、会場の皆さまからのご意見・ご質問を基に議論を行いました）

今回のフォーラムも多くの方にご参加いただき、皆様のご意見・ご質問を基に活発な議論が展開され、今後の水源環境保全・再生施策を考える上で大変有意義な会となりました。酒匂川の水は相模川同様に、横浜、川崎、横須賀方面へ供給され、都市部の皆さまの飲み水となっております。今後も、皆さまの水源環境保全・再生に対する更なるご理解、ご協力をお願いいたします。

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議
問合せ 神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 調整グループ
横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-4352 (直通)
ホームページ [かながわの水源環境の保全・再生をめざして](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/index.html)
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/index.html>



皆様のご意見・ご感想をお待ちしております

[かながわ 水源環境保全](#)

[検索](#)

しずくちゃん便り



NO.17

平成22年
9月22日発行

水源環境保全・再生
イメージキャラクター
「しずくちゃん」

生態系に配慮した整備・改修、直接浄化対策の用排水路

～小田原市、開成町の用排水路等をモニターしました～

<モニター事業の概要>

- モニター実施日
平成22年8月6日金曜日
- モニター箇所
 - ①小田原市 栢山排水路
鬼柳桑原排水路
 - ②開成町 河原町水路
上島水路
- かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ
○特別対策事業6
「河川・水路における自然浄化対策の推進」
【ねらい】水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る。

今回水チームでは、左記のとおり、「特別対策事業6：河川・水路における自然浄化対策の推進」に位置付けられている、小田原市及び開成町の水路整備事業をモニターしてきました。

小田原市では、「生態系に配慮した河川・水路等の整備」を行っており、(1)酒匂川水系支線狩川に注ぐ栢山排水路における溢水対策の改修工事にあたり、水辺の生態系保全・再生や、自然浄化機能を高める工法での改修をし、(2)酒匂川水系飯取堰上流にある鬼柳桑原排水路は、都市計画道路整備に合わせ、水路が野生メダカの生息地であることを踏まえて生物多様性に配慮した用排水路に改修しています。

一方、開成町では、「河川・水路等における直接浄化対策」として、(3)河原町水路等でひも状接触材を用いた水質浄化と、水辺植物（カキツバタ）による水路の水質浄化を実施しています。

上記(2)及び(3)は、2年前にもモニターを実施した箇所であり、効果の維持向上に期待して今回のモニター先として選びました。



開成町



小田原市



※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催、事業モニターなどを実施しています。このニュースレターは、委員が現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、皆様に分かりやすくお伝えするものです。

小魚が群れ、トンボが飛び交う水路の復活

～生態系に配慮した用排水路の整備事業（小田原市）～

「生態系に配慮した河川・水路等の整備」

【場所】小田原市 ①栢山排水路
②鬼柳桑原排水路（鬼柳地区）

【概要】
自然石等を用いた工法で護岸整備することにより多自然型の水路づくりをおこない、水辺の生態系の保全・再生を図るとともに自然浄化機能を高める。

〈H21年度実施〉

- ①栢山排水路：水質及び動植物実態調査〔調査区間延長L=210m〕
- ②鬼柳桑原排水路：整備（工事）及び水質調査〔整備延長L=96.3m〕

自然石の空積みによる護岸整備（栢山排水路）→



←水路に生息する魚たち

鬼柳桑原排水路は、野生めだかの生息地にもなってるの！



↑間伐材を用いた多自然水路整備（栢山排水路）

県民会議委員によるモニタリングの様子（鬼柳桑原排水路）↓



←小田原市職員による事前勉強会

○モニター結果（県民会議委員からの意見）

1. 自然石の空積みや間伐材護岸等による水路整備によって、魚、トンボなどがたくさん見られ、生態系配慮、生物多様性といった観点からは評価できます。
しかし、水質浄化の観点から考えると、まずは汚濁負荷の発生源対策（下水道幹線へのつなぎ込み、合併処理浄化槽への設置替え）の徹底が重要・先決であると考えます。
2. 当該事業のような住宅地に面した水路整備事業を助成する場合は、計画段階から地域住民との意見合意形成の上で実施することが大事であると考えます。
3. これからの保守管理は、生物多様性の向上とともに、更なる水質浄化効果の改善のため、地元との協働作業として継続的に実施されることを期待します。

※特別対策事業

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林の整備
- ⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
- 10 相模川水系流域環境共同調査の実施
- 11 水環境モニタリング調査の実施
- 12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり
(○印は今回モニターした事業)

個人県民税の超過課税による水源環境保全・再生への取組み

県では、平成19年度から個人県民税の超過課税を県民の皆様へお願いし、納税者一人当たり平均して年額約950円をご負担いただいています。これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」（計画期間：平成19～23年度、事業費約190億円）に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

川床が生き物の棲む緑のカーペットに

～水路における直接浄化対策事業（開成町）～

「河川・水路等における直接浄化対策」

【場所】開成町 ①河原町水路
②上島水路

【概要】

- ひも状接触材を用いた水質浄化
ひも状接触材を設置し、生物多様性、健全な水質浄化機能の回復を図る。
〈H21年度実施〉
- ・設置方法 平面タイプ（アイボルト工法）〔L=50m〕
- 水辺植物（カキツバタ）の植栽
水辺植物の植栽による直接浄化対策を実施し、水質の向上を図る。
〈H21年度実施〉
- ・整備箇所 1路線L=50m/ 片面（250株）

水中に設置したひも状接触材に微生物が付着増殖することにより、家庭等から排出される汚れの原因である有機物を分解して、水を浄化しています。開成町では、これを河原町地区及び役場前の水路に設置しています。

ひも状接触材を使った水質浄化って、どんな仕組みなの？



川の流れて沿って設置されたひも状接触材（河原町水路）

○モニター結果（県民会議委員からの意見）

1. 事業現場に説明板が設置されており、水質浄化の解説と共に、当事業が水源環境保全税で整備されているとのPRがされていたことに好感が持てました（モニターの提言が活かされた）。
2. ひも状接触材による明確な水質（BOD）浄化効果はみられませんが、水路には藻類が活着し、生き物の生息環境としては改善されています。流速が速すぎること、流れが単調（直線的）であることについては、改善の余地があるように思われます。
3. 地域住民の方々の協力を得て、ひも状接触材に絡むごみの清掃などを実施し、水質浄化が地域住民との協働事業として継続的に進められることを期待します。
4. 水路に流れ込む汚濁負荷の発生源対策の徹底を望みます。

事業現場に設置されている説明板→



←カキツバタの植栽による直接浄化対策（上島水路）



流入する生活排水（上島水路）→

○水チームモニターまとめ

今回のモニターの結果、小田原市、開成町ともに、水質浄化効果以上に生物多様性の向上・増大が確認できました。

また、今後の課題として、県民会議委員よりたくさんの意見・提言が出されました。主なものは以下の通りです。

- ①河川・水路への流入負荷の発生源対策（下水道整備・幹線へのつなぎ込み・合併浄化槽への設置替え）の徹底をした上で、生態系配慮の改修、直接浄化対策を実施すること。
 - ②事業実施に先立ち、地域住民、環境団体等との計画段階からの説明・意見交換による協働を推進すること。
 - ③生態系配慮の河川改修に対する評価方法を見直すこと（BODの除去率からではなく、生物多様性の向上を基準として評価を行うのが適切ではないか）。
- このほか、県民会議委員の意見・提言を、今後や現在進行中の事業に活かすシステムが必要である、といった意見もありました。（高橋弘二）